
ふじみ野市街頭防犯カメラ設置工事 プレゼンテーション実施要領

令和8年6月

ふじみ野市総務部危機管理防災課

1. 目的

ふじみ野市（以下「当市」）が導入する街頭防犯カメラに関して、事業者が提案する企画提案書について内容説明及び質疑応答を行い、企画提案内容について、当市職員（以下「職員」という。）が評価を行うことを目的とする。

2. 実施概要

(1) 実施会場

プレゼンテーションの実施会場は、以下のとおりとする。

【実施会場】

ふじみ野市役所 本庁舎3階 災害対策室（※状況により変更となる場合がある。）

住所 〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡一丁目1番1号

(2) 実施スケジュール

プレゼンテーションに係る予定スケジュールは、以下のとおりとする。

① 実施日程

令和8年7月6日（月）

② 実施予定時間

ア 事業者A 13:15 ~ 14:00

イ 事業者B 14:15 ~ 15:00

ウ 事業者C 15:15 ~ 16:00

エ 事業者D 16:15 ~ 17:00

※ 事業者は、開始30分前までに控室（ふじみ野市役所 本庁舎3階 A303会議室）へ集合すること。

※ 参加事業者数により実施予定時間を変更する場合がある。

(3) 担当部署

担当 : ふじみ野市総務部危機管理防災課 塩野、島田

住所 : 〒356-8501 埼玉県ふじみ野市福岡一丁目1番1号

TEL : 049-262-9052（直通）

FAX : 049-257-6061

E-mail : bohan@city.fujimino.saitama.jp

3. 実施内容

(1) 実施内容について

企画提案書の内容について、提案書記載項目に沿って説明を行うこと。

なお、プレゼンテーション実施に当たり、必要と思われる資料については事業者にて用意すること。

(2) 時間配分について

実施時間について、各事業者につき 45 分以内とし（事前準備及び撤去の時間を含む）、詳細な時間配分は以下のとおりとする。

- ・提案内容説明

事業者から 25 分以内で説明を行う。

- ・質疑応答

当市から約 20 分で質問を行う。

(3) 資料について

プレゼンテーションの説明について、企画提案書とは別の資料配布は許可するが、企画提案書と異なる内容については評価しない。また、企画提案書のどこに記載されているかを明記すること。

配布する資料は 20 枚程度までとし、12 部用意すること。

(4) 質疑応答

プレゼンテーションの実施にあたり、事業者説明の後に質疑を受け、応答すること。

(5) 説明の留意点

説明には、極力専門用語を排除し、平易な言葉を用いること。

4. 出席者

説明員は、企画提案書に記載されたプロジェクトマネージャが行うものとする。

出席可能人数は、各事業者最大 4 名までとする。

5. その他

スクリーン及びプロジェクター（HDMI ケーブルを含む）は、当市が用意する。パソコン及びその他必要な機器等は、事業者にて用意すること。

以上